

この冬の省エネ・節電の取組について ～三重県民の皆さまへの呼びかけ～

今年3月11日に発生した東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故の影響を受けて原子力発電所が停止していることにより、この冬も電力不足が懸念されます。国が取りまとめた対策では、中部電力管内では「支障を生じない範囲」での、関西電力管内では「10%以上」の節電に取り組んでいくこととなっています。

県民・事業者の皆さまには、省エネ・節電にご協力いただき、電力不足が懸念されたこの夏を無事乗り切ることができました。

県庁においては、3%の削減を目標にし、窓際の照明消灯やエレベーター運転台数の削減、クールビズの前倒しなどによる省エネ・節電に努めた結果、6月～9月の電力使用量は、前年度に比べて県施設全体では約7%節減、本庁舎に限っては約16%節減となりました。

県庁では、この冬においても県庁ISO14001の取組を基本にし、エアコンの設定温度19℃の徹底や不要な照明を消すなど、省エネ・節電に取り組めます。

台風12号で被災された地域の皆さまにおかれましては、復旧・復興を優先し、特に無理のない範囲で省エネ・節電にご協力をお願いします。

県民・事業者の皆さまにおかれましては、県民生活や産業活動に支障が生じない範囲で、省エネ・節電にご協力をいただきますようお願いいたします。

平成23年11月24日

三重県知事 鈴木 英敬